

行事・イベント情報

項目名	震災発災から15年の節目 鶴住居川水門で土木部職員有志による黙とうの実施について
日時	令和8年3月11日(水) 14:46 黙とう
場所	鶴住居川水門左岸側防潮堤 (当日の天候や強風等の状況により実施場所を右岸側等に変更する場合があります)
内容	<p>【要旨】 東日本大震災津波発災から15年の節目を迎えることから土木職員有志による鶴住居川水門で黙とうを実施します。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 土木部職員の決意</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波の教訓を土木部職員として忘れず、将来に伝承する 津波防護施設が確実に機能するよう、適切な維持管理を継続する 災害発生時には、職員が連携し、被害把握・応急対応・復旧に取り組む <p>(2) 住民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波の記憶と教訓を、地域全体で忘れないことの大切さを共有する 津波防護施設が人命を守るための重要な防災施設であることを伝える <p>2 参集者 土木部職員 20名程度(当日の業務都合により変動します)</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年3月11日14:46は土木部事務所内で黙とうを行っています。 節目には現場での黙とうを行っており、10年の節目を迎えた令和3年3月11日には工事中だった各水門で実施しています。 地域住民の追悼の意向を尊重し、黙とう後は速やかに解散します。 <div data-bbox="884 1429 1398 1928">  <p>東日本大震災発災から10年の節目を迎えた令和3年3月11日(木)に、大槌川水門、鶴住居川水門、甲子川水門において、東日本大震災津波の被災者に対する追悼セレモニーを開催しました。(続く) 【県公式HP: pref.iwate.jp/engan/doboku/1..】 #岩手県 #震災復興 #東日本大震災 #3.11 #10年目</p> <p>午前10:47・2021年3月23日</p> </div>
担当部署 担当者 職・氏 名 (照会先)	沿岸広域振興局土木部調整課 技術特命参事兼調整課長・本間 健一郎 主任主査・菊地 克典 電話 0193-27-5018(内線270)